



2020年3月期 第2四半期（中間期）決算の概況

2019年11月22日

会 社 名 明治安田損害保険株式会社 URL <https://www.meijiyasuda-sonpo.co.jp/>
 本 店 所 在 地 東京都千代田区神田司町2丁目11番地1
 代 表 者 役職名 取締役社長
 氏 名 酒井 明夫
 問 合 せ 先 責 任 者 役職名 収益管理部長
 氏 名 黒田 暁 TEL 03-3257-3471
 連 結 決 算 の 有 無 無
 親 会 社 名 明治安田生命保険相互会社 親会社における当社の株式保有比率 100%

1. 経営成績（2019年4月1日～2019年9月30日）

	正味収入保険料	経 常 利 益	中間純利益
	百万円	百万円	百万円
2020年3月期中間期	7,640	1,349	894
2019年3月期中間期	7,546	741	444

	1株当たり中間純利益	正味損害率	正味事業費率
	円 銭	%	%
2020年3月期中間期	2,236.91	39.9	47.5
2019年3月期中間期	1,112.06	40.6	47.3

（注）金額は記載単位未満を切り捨てており、諸比率は四捨五入により表示しております。また、マイナスの場合は△表示しております。以下の諸表も同様であります。

$$\text{○正味損害率} \quad \dots \quad \frac{\text{正味支払保険金} + \text{損害調査費}}{\text{正味収入保険料}} \times 100$$

$$\text{○正味事業費率} \quad \dots \quad \frac{\text{諸手数料及び集金費} + \text{営業費及び一般管理費}}{\text{正味収入保険料}} \times 100$$

なお、営業費及び一般管理費は保険引受に係るものに限ります。

2. 財政状態（2019年9月30日現在）

	総 資 産	純 資 産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2020年3月期中間期	49,256	24,558	49.9
2019年3月期	84,586	59,579	70.4

（参考） 自己資本 2020年3月期中間期 24,558百万円 2019年3月期 59,579百万円

3. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2019年3月期	—	—	—	89,375.00	89,375.00
2020年3月期	—	—			

（注）2019年3月期の配当原資には、資本剰余金が含まれております。詳細については後述の「資本剰余金を配当原資とする配当について」をご覧ください。

※ 注記事項

(1) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- | | | |
|----------------------|---|---|
| ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 | : | 無 |
| ② ①以外の会計方針の変更 | : | 無 |
| ③ 会計上の見積りの変更 | : | 無 |
| ④ 修正再表示 | : | 無 |

(2) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数
（自己株式を含む）

2020 年 3 月期中間期	400,000 株	2019 年 3 月期	400,000 株
----------------	-----------	-------------	-----------

② 期末自己株式数

2020 年 3 月期中間期	— 株	2019 年 3 月期	— 株
----------------	-----	-------------	-----

資本剰余金を配当原資とする配当について

2019年3月期の配当で、その効力発生日が2019年6月27日となるもののうち、資本剰余金を配当原資とする配当については以下のとおりであります。

基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月27日
配当原資	資本剰余金（注）
1株当たり配当金	87,500円00銭
配当金総額	35,000百万円

（注）純資産減少割合 0.496（小数点以下3位未満切上げ）

○添付資料の目次

1. 当中間期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する定性的情報	2
(2) 財政状態に関する定性的情報	2
2. 中間財務諸表	3
(1) 中間貸借対照表	3
(2) 中間損益計算書	8
(3) 中間株主資本等変動計算書	10
(4) 継続企業の前提に関する注記	12
(5) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記.....	12
3. 補足情報	13
(1) 当中間期の損益状況	13
(2) 種目別保険料・保険金	14
(3) 有価証券	15
(4) 単体ソルベンシー・マージン比率	16

1. 当中間期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する定性的情報

- ・保険引受収益が78億47百万円、資産運用収益が6億5百万円となり、経常収益は84億55百万円となりました。一方、保険引受費用が49億48百万円、営業費及び一般管理費が21億38百万円となり、経常費用は71億5百万円となりました。
- ・この結果、経常利益は13億49百万円となりました。経常利益に特別損失、法人税及び住民税、ならびに法人税等調整額を加減した中間純利益は8億94百万円となりました。

(2) 財政状態に関する定性的情報

- ・当中間会計期間の総資産は、前事業年度に比べて353億29百万円減少し、492億56百万円となりました。純資産については、前事業年度に比べて350億21百万円減少し、245億58百万円となりました。

2. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円、%)

科 目	前事業年度 (2019年3月31日現在)		当中間会計期間 (2019年9月30日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
(資 産 の 部)				
現 金 及 び 預 貯 金	22,556	26.67	2,155	4.38
金 銭 の 信 託	5,000	5.91	300	0.61
有 価 証 券	49,381	58.38	39,754	80.71
有 形 固 定 資 産	3,420	4.04	3,391	6.89
無 形 固 定 資 産	1,998	2.36	2,138	4.34
そ の 他 資 産	2,097	2.48	1,320	2.68
そ の 他 の 資 産	2,097		1,320	
繰 延 税 金 資 産	131	0.15	195	0.40
貸 倒 引 当 金	△0	△0.00	△0	△0.00
資 産 の 部 合 計	84,586	100.00	49,256	100.00
(負 債 の 部)				
保 険 契 約 準 備 金	22,014	26.03	22,187	45.05
支 払 備 金	5,730		5,538	
責 任 準 備 金	16,284		16,648	
そ の 他 負 債	2,250	2.66	1,774	3.60
未 払 法 人 税 等	102		451	
そ の 他 の 負 債	2,148		1,322	
賞 与 引 当 金	124	0.15	112	0.23
特 別 法 上 の 準 備 金	617	0.73	623	1.27
価 格 変 動 準 備 金	617		623	
負 債 の 部 合 計	25,006	29.56	24,698	50.14
(純 資 産 の 部)				
資 本 金	52,000	61.48	10,000	20.30
資 本 剰 余 金	1,455	1.72	8,455	17.17
資 本 準 備 金	1,455		6,967	
そ の 他 資 本 剰 余 金	—		1,487	
利 益 剰 余 金	5,328	6.30	5,472	11.11
利 益 準 備 金	3,032		3,032	
そ の 他 利 益 剰 余 金	2,295		2,440	
繰 越 利 益 剰 余 金	2,295		2,440	
株 主 資 本 合 計	58,783	69.49	23,927	48.58
その他の有価証券評価差額金	796	0.94	630	1.28
評価・換算差額等合計	796	0.94	630	1.28
純 資 産 の 部 合 計	59,579	70.44	24,558	49.86
負債及び純資産の部合計	84,586	100.00	49,256	100.00

(貸借対照表の注記)

1. 会計方針に関する事項は以下のとおりであります。

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。
 - ① 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法により行なっております。
 - ② その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間会計期間の末日の市場価格等に基づく時価法により行なっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
 - ③ その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法により行なっております。
- (2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法は、時価法によっております。
- (3) 有形固定資産の減価償却は定率法により行なっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備については、定額法により行なっております。
- (4) 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっております。
- (5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行なっております。
- (6) 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、勘定科目主管部が資産査定を実施し、当該部から独立した業務監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行なっております。
- (7) 賞与引当金は、従業員の賞与に充てるため、中間会計期間末の支給見込額を基準に計上しております。
- (8) 価格変動準備金は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に準じて計上しております。
- (9) 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産に計上し、5年間で均等償却を行なっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）。

（単位：百万円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金及び預貯金	2, 155	2, 155	—
② 金銭の信託	300	300	—
③ 有価証券			
満期保有目的の債券	18, 573	20, 271	1, 697
その他有価証券	21, 179	21, 179	—
④ 代理店貸	951	951	—
資産計	43, 159	44, 856	1, 697

（注1） 金融商品の時価の算定方法並びに金銭の信託及び有価証券取引に関する事項

資産

① 現金及び預貯金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 金銭の信託

金銭の信託の時価については、信託財産構成物である金融資産によって評価しております。なお、合同運用の金銭信託のうち預金と同様の性格を有するものは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項は以下のとおりであります。

（i） 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において、中間貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当中間会計期間中に売却した運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託はありません。

（単位：百万円）

	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
金銭の信託	300	300	—
合計	300	300	—

（注） 本表の金銭の信託は合同運用の金銭信託であります。

③ 有価証券

有価証券の時価については、債券は中間会計期間の末日の市場価格によっております。投資信託は、取引金融機関から提示された基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

（i） 満期保有目的の債券において、種類ごとの中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当中間会計期間中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(単位：百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	18,573	20,271	1,697
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	—	—	—
合計		18,573	20,271	1,697

- (ii) その他有価証券の当中間会計期間中の売却額は9,661百万円であり、売却益の合計額は358百万円、売却損の合計額は17百万円であります。また、種類ごとの中間貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	13,856	13,603	252
	株式	—	—	—
	その他	5,970	5,325	645
	小計	19,827	18,928	898
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	—	—	—
	株式	—	—	—
	その他	1,351	1,375	△23
	小計	1,351	1,375	△23
合計		21,179	20,303	875

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

- (iii) 上記の表中にある「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当中間会計期間において、減損処理を行なった有価証券はありません。

- (iv) 当中間会計期間中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

④ 代理店貸

代理店貸については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、「資産

③ 有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

非上場株式(中間貸借対照表計上額2百万円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の中間決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預貯金				
預貯金	2, 155	—	—	—
金銭の信託	300	—	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	—	5, 943	9, 210	3, 419
其他有価証券のうち 満期があるもの				
国債	5, 930	7, 925	—	—
代理店貸	951	—	—	—
合計	9, 336	13, 869	9, 210	3, 419

3. 賃貸等不動産の時価に関する事項

賃貸等不動産の中間貸借対照表計上額及び中間決算日における時価は、前事業年度の末日と比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

4. (1) 支払備金の内訳は次のとおりであります。

支払備金（出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く）	6, 331百万円
同上にかかる出再支払備金	1, 073百万円
差引（イ）	5, 257百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金（ロ）	281百万円
計（イ＋ロ）	5, 538百万円

(2) 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	5, 812百万円
同上にかかる出再責任準備金	758百万円
差引（イ）	5, 054百万円
その他の責任準備金（ロ）	11, 594百万円
計（イ＋ロ）	16, 648百万円

5. 中間会計期間の末日後に、当中間会計期間が属する事業年度(当中間会計期間を除く)以降の財産又は損益に重要な影響を及ぼす事象は生じておりません。

6. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間会計期間 〔 2018年4月 1日から 2018年9月30日まで 〕	当中間会計期間 〔 2019年4月 1日から 2019年9月30日まで 〕
	金 額	金 額
経 常 収 益	7,904	8,455
保 險 引 受 収 益	7,560	7,847
(うち正味収入保険料)	(7,546)	(7,640)
(うち収入積立保険料)	(0)	(0)
(うち積立保険料等運用益)	(14)	(14)
(うち支払備金戻入額)	(ー)	(191)
資 産 運 用 収 益	340	605
(うち利息及び配当金収入)	(354)	(261)
(うち金銭の信託運用益)	(0)	(0)
(うち有価証券売却益)	(ー)	(358)
(うち積立保険料等運用益振替)	(△ 14)	(△ 14)
そ の 他 経 常 収 益	2	2
経 常 費 用	7,162	7,105
保 險 引 受 費 用	5,073	4,948
(うち正味支払保険金)	(2,636)	(2,666)
(うち損害調査費)	(430)	(384)
(うち諸手数料及び集金費)	(1,520)	(1,533)
(うち支払備金繰入額)	(251)	(ー)
(うち責任準備金繰入額)	(233)	(364)
資 産 運 用 費 用	ー	17
(うち有価証券売却損)	(ー)	(17)
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費 用	2,088	2,138
そ の 他 経 常 費 用	0	0
経 常 利 益	741	1,349
特 別 損 失	10	6
税 引 前 中 間 純 利 益	730	1,342
法 人 税 及 び 住 民 税	322	448
法 人 税 等 調 整 額	△36	△0
法 人 税 等 合 計	286	448
中 間 純 利 益	444	894

(損益計算書の注記)

1. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	8, 275百万円
支払再保険料	635百万円
差引	7, 640百万円

- (2) 正味支払保険料の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	2, 710百万円
回収再保険金	43百万円
差引	2, 666百万円

- (3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	1, 683百万円
出再保険手数料	150百万円
差引	1, 533百万円

- (4) 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	△211百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額	△32百万円
差引(イ)	△178百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額(ロ)	△12百万円
計(イ+ロ)	△191百万円

- (5) 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	47百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	9百万円
差引(イ)	37百万円
その他の責任準備金繰入額(ロ)	326百万円
計(イ+ロ)	364百万円

- (6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	0百万円
有価証券利息・配当金	223百万円
不動産賃貸料	37百万円
その他利息・配当金	△0百万円
計	261百万円

2. 1株当たりの中間純利益金額は2, 236円91銭であります。

算定上の基礎である中間純利益金額及び普通株式に係る中間純利益金額は894百万円、普通株式の期中平均株式数は400千株であります。

潜在株式調整後1株当たりの中間純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間 (2018年4月1日から2018年9月30日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・ 換算差額 等合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益 剰余金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	52,000	1,455	1,455	2,856	2,548	5,404	58,859	650	650	59,510
当中間期変動額										
剰余金の配当	—	—	—	176	△1,056	△880	△880	—	—	△880
中間純利益	—	—	—	—	444	444	444	—	—	444
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	373	373	373
当中間期変動額合計	—	—	—	176	△611	△435	△435	373	373	△61
当中間期末残高	52,000	1,455	1,455	3,032	1,936	4,969	58,424	1,023	1,023	59,448

(株主資本等変動計算書の注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項は以下のとおりであります。

(単位: 株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
発行済株式	400,000	—	—	400,000
普通株式	400,000	—	—	400,000
合 計	400,000	—	—	400,000

2. 配当に関する事項は以下のとおりであります。

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	880百万円	2,200円00銭	2018年3月31日	2018年6月28日

3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

当中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・ 換算差額 等合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
						繰越利益 剰余金					
当期首残高	52,000	1,455	—	1,455	3,032	2,295	5,328	58,783	796	796	59,579
当中間期変動額											
減資	△42,000	—	42,000	42,000	—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	5,512	△40,512	△35,000	—	△750	△750	△35,750	—	—	△35,750
中間純利益	—	—	—	—	—	894	894	894	—	—	894
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	△166	△166	△166
当中間期変動額合計	△42,000	5,512	1,487	7,000	—	144	144	△34,855	△166	△166	△35,021
当中間期末残高	10,000	6,967	1,487	8,455	3,032	2,440	5,472	23,927	630	630	24,558

（株主資本等変動計算書の注記）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項は以下のとおりであります。

（単位：株）

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
発行済株式	400,000	—	—	400,000
普通株式	400,000	—	—	400,000
合 計	400,000	—	—	400,000

2. 配当に関する事項は以下のとおりであります。

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	35,000百万円	資本剰余金	87,500円00銭	2019年3月31日	2019年6月27日

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	750百万円	利益剰余金	1,875円00銭	2019年3月31日	2019年6月27日

3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(4) 継続企業の前提に関する注記

該当ありません。

(5) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

当社は2019年3月26日開催の臨時株主総会において、以下に記載のとおり、資本金の額の減少を決議いたしました。

また、2019年6月25日開催の定時株主総会において、完全親会社である明治安田生命保険相互会社へ現金配当を行なう議案を決議いたしました。

(1) 資本金の額の減少・剰余金の配当の目的

明治安田生命グループにおける自己資本の有効活用およびグループERM態勢の高度化を目的として、資本金42,000百万円を減額し、その額をその他資本剰余金に振り替え、資本金の額を10,000百万円とする。

また、その他資本剰余金42,000百万円のうち、35,000百万円を剰余金の処分として完全親会社である明治安田生命保険相互会社へ配当する。

(2) 資本金の額の減少の要領

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の一部を減少させ、その他資本剰余金に減少する額の全額を振替

- ・減少する資本金の額 : 42,000 百万円
- ・減少する資本金の額の全部を準備金とする額 : その他資本剰余金 42,000 百万円

(3) 剰余金の配当の要領

会社法第454条第1項及び会社法第451条第1項、第2項の規定に基づき、剰余金の配当および準備金の額を増加

①剰余金の配当に関する事項

- ・配当財産の種類 : 金銭
- ・配当額 : 35,000 百万円

②準備金の増加に関する事項

- ・減少する剰余金の項目およびその額 : その他資本剰余金 5,512 百万円
- ・増加する準備金の項目およびその額 : 資本準備金 5,512 百万円

3. 補足情報

(1) 当中間期の損益状況

(単位：百万円、％)

科 目		前中間会計期間 (2018年4月 1日から 2018年9月30日まで)	当中間会計期間 (2019年4月 1日から 2019年9月30日まで)	比 較 増 減	増 減 率
元受正味保険料（含む収入積立保険料） （元受正味保険料）		7,717 (7,717)	7,792 (7,792)	74 (74)	1.0 (1.0)
保 險 引 受 収 益 （うち正味収入保険料） （うち収入積立保険料）		7,560 (7,546) (0)	7,847 (7,640) (0)	286 (94) (△0)	3.8 (1.3) (△8.7)
保 險 引 受 費 用 （うち正味支払保険金） （うち損害調査費） （うち諸手数料及び集金費）		5,073 (2,636) (430) (1,520)	4,948 (2,666) (384) (1,533)	△124 (30) (△46) (12)	△2.5 (1.2) (△10.8) (0.8)
資 産 運 用 収 益 （うち利息及び配当金収入） （うち有価証券売却益）		340 (354) (－)	605 (261) (358)	264 (△93) (358)	77.8 (△26.3) (－)
資 産 運 用 費 用 （うち有価証券売却損）		－ (－)	17 (17)	17 (17)	－ (－)
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費 （保険引受に係る営業費及び一般管理費）		2,088 (2,045)	2,138 (2,094)	50 (48)	2.4 (2.4)
そ の 他 経 常 損 益		2	2	△0	△14.6
経 常 利 益 （保険引受利益）		741 (441)	1,349 (803)	607 (362)	82.0 (82.2)
特 別 損 失		10	6	△4	△38.9
特 別 損 益		△10	△6	4	－
税 引 前 中 間 純 利 益		730	1,342	611	83.7
法 人 税 及 び 住 民 税		322	448	125	38.8
法 人 税 等 調 整 額		△36	△0	36	－
法 人 税 等 合 計		286	448	161	56.6
中 間 純 利 益		444	894	449	101.2
諸比率	正 味 損 害 率	40.6 %	39.9 %		
	正 味 事 業 費 率	47.3	47.5		

(注) 保険引受利益＝保険引受収益－(保険引受費用＋保険引受に係る営業費及び一般管理費)±その他収支

なお、その他収支は自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などであります。

(2) 種目別保険料・保険金

元受正味保険料（除く収入積立保険料）

(単位：百万円、%)

種 目	前中間会計期間 〔 2018年4月 1日から 2018年9月30日まで 〕		当中間会計期間 〔 2019年4月 1日から 2019年9月30日まで 〕		
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	対前年増減 (△) 率
火 災	200	2.6	201	2.6	0.5
傷 害	6,233	80.8	6,289	80.7	0.9
自 動 車 損 害 賠 償 責 任	—	—	—	—	—
賠 償 責 任	537	7.0	527	6.8	△1.8
信 用	430	5.6	462	5.9	7.4
労 働 者 災 害 補 償 責 任	246	3.2	247	3.2	0.3
そ の 他	69	0.9	63	0.8	△7.8
合 計	7,717	100.0	7,792	100.0	1.0

正味収入保険料

(単位：百万円、%)

種 目	前中間会計期間 〔 2018年4月 1日から 2018年9月30日まで 〕		当中間会計期間 〔 2019年4月 1日から 2019年9月30日まで 〕		
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	対前年増減 (△) 率
火 災	141	1.9	141	1.8	△0.3
傷 害	6,008	79.6	6,067	79.4	1.0
自 動 車 損 害 賠 償 責 任	369	4.9	397	5.2	7.4
賠 償 責 任	455	6.0	449	5.9	△1.2
信 用	247	3.3	269	3.5	8.9
労 働 者 災 害 補 償 責 任	233	3.1	233	3.1	0.4
そ の 他	91	1.2	81	1.1	△10.2
合 計	7,546	100.0	7,640	100.0	1.3

正味支払保険金

(単位：百万円、%)

種 目	前中間会計期間 〔 2018年4月 1日から 2018年9月30日まで 〕		当中間会計期間 〔 2019年4月 1日から 2019年9月30日まで 〕			
	金 額	正 味 損 害 率	金 額	対前年増減 (△) 率	正 味 損 害 率	(比較増減(△))
火 災	99	75.8	151	52.2	115.1	(39.3)
傷 害	2,008	40.2	2,034	1.3	39.3	(△0.9)
自動車損害賠償責任	414	112.0	372	△10.0	93.9	(△18.1)
賠 償 責 任	12	3.3	44	244.9	12.6	(9.3)
信 用	7	5.8	2	△62.8	4.6	(△1.2)
労働者災害補償責任	48	22.3	7	△84.9	3.5	(△18.8)
そ の 他	45	51.9	52	16.1	65.8	(13.9)
合 計	2,636	40.6	2,666	1.2	39.9	(△0.7)

(注) 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

(3) 有価証券

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類	前事業年度 (2019年3月31日現在)			当中間会計期間 (2019年9月30日現在)		
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
公 社 債	18,638	20,259	1,620	18,573	20,271	1,697
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計	18,638	20,259	1,620	18,573	20,271	1,697

2. その他有価証券

(単位：百万円)

種 類	前事業年度 (2019年3月31日現在)			当中間会計期間 (2019年9月30日現在)		
	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
公 社 債	21,538	21,005	533	13,856	13,603	252
株 式	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—
そ の 他	9,202	8,630	572	7,322	6,700	622
合 計	30,741	29,635	1,106	21,179	20,303	875

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれていません。

(4) 単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円、%)

区分	前事業年度 (2019年3月31日現在)	当中間会計期間 (2019年9月30日現在)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	72,007	38,459
資本金又は基金等	58,033	23,927
価格変動準備金	617	623
危険準備金	25	23
異常危険準備金	10,556	10,833
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益 (税効果控除前)	995	787
土地の含み損益	1,178	1,313
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	601	949
(B) 単体リスクの合計額	2,747	2,484
$\sqrt{(R_1 + R_2)^2 + (R_3 + R_4)^2 + R_5 + R_6}$		
一般保険リスク (R ₁)	1,763	1,774
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—	—
予定利率リスク (R ₃)	5	5
資産運用リスク (R ₄)	1,327	810
経営管理リスク (R ₅)	71	61
巨大災害リスク (R ₆)	465	469
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 $[(A) / \{(B) \times 1/2\}] \times 100$	5,241.6	3,096.5

(注) 「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条 (単体ソルベンシー・マージン) および第87条 (単体リスク) ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率です。

<単体ソルベンシー・マージン比率>

- ・ 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・ こうした「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」 (上表の(B)) に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」 (すなわち単体ソルベンシー・マージン総額：上表の(A)) の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「単体ソルベンシー・マージン比率」 (上表の(C)) であります。
- ・ 「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額であります。
 - ① 保険引受上の危険 : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険 (巨大災害に係る危険を (一般保険リスク) 除く)
(第三分野保険の保険リスク)
 - ② 予定利率上の危険 : 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
(予定利率リスク)
 - ③ 資産運用上の危険 : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
(資産運用リスク)
 - ④ 経営管理上の危険 : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
(経営管理リスク)
 - ⑤ 巨大災害に係る危険 : 通常の予測を超える巨大災害 (関東大震災や伊勢湾台風相当) により発生し得る危険
(巨大災害リスク)
- ・ 「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」 (単体ソルベンシー・マージン総額) とは、損害保険会社の純資産 (社外流出予定額等を除く)、諸準備金 (価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ 単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。